

議 事 録

目 的	第3回尾鷲市総合計画審議会 部会協議
-----	--------------------

日 時	平成28年8月5日（金）19:00～21:00
-----	-------------------------

場 所	本庁3階 第2・3委員会室
-----	---------------

部 会 名	第1部会
-------	------

内 容	<p>○出席者 委員：與谷 公孝（部会長）、今村 澄子、岩崎 恭典、田崎 祐一、玉乃井 耕二、中村 レイ 市：市民サービス課：錦主査、大和主査、防災危機管理室：西村係長、三重紀北消防組合：久保補佐 市長公室：大和室長、高濱事務員、副市長（傍聴） コンサルタント：（株）日本開発研究所三重：館部長</p> <p>○主な協議等内容 ・次回開催日 平成28年8月25日（木）19時～ ・質疑応答 以下のとおり</p> <p>進行：部会長 與谷 公孝</p> <p>○質疑 ・委員 114について、南海トラフ巨大地震の復興計画だが、条例から作るべきだ。県の条例では、詳細は書いておらず、市で取り組まなければならない。</p> <p>・委員 事前の復興計画を作成するとなると、市の行政だけでは不可能だ。</p> <p>・委員 復興計画を事前に作成するのは必要だと思うが、総合計画内で文言を入れるべきなのか。</p> <p>・西村係長 現在、復興計画はないが、関係各位と連携し復興に向けた取り組みを検討している。復興計画の取り組みを記載するとなると裾野が広がりすぎてしまうため、記載するとしても総合計画には復興計画作成に向けた取り組みを行うとした方が良い。</p> <p>・委員 食料備蓄はどれくらい用意されているのか。</p> <p>・西村係長 人口2万人を想定して4万食を用意している。</p> <p>・委員 復興計画を実際に行うためのたたき台として、総合計画にも何かしらの形で明記する必要があると思う。</p>
-----	--

・委員

一般企業でも復興計画を練っている企業もある。道筋として作成しておくのは必要だと思う。

・委員

市の取り組みを「見える化」するためにも必要だ。復興に当たって不在地主の問題の発生が予想されるが、復興計画を作成したことをアピールすることで、市民の方々も自覚が出るはずであり、自分の私有地を自分で把握する方々も増えるはずだ。

・委員

私有地を市民が自分自身で把握することに関しては自主防災組織でも検討はされており、市民の間でも話し合いはされている。

・委員

そういう取り組みをさらに行うことを、総合計画内で示すべきだ。

・委員

問題提起は必要であると思う。

・委員

必要なことを盛り込むのが総合計画であり、明記すべきだ。

・大和室長

総合計画内に、復興計画の策定に向けた準備を行うといった書き方はできると思う。ただ、地籍の把握や計画など各課で取り組んだものが復興計画になる。

・委員

復興計画の取り組み方は逆ではないか。まず総合計画で道筋を示して、その後復興計画を策定していくべきだ。長期・中期・短期の復興計画と、災害が起きた時まず必要となる計画を策定するべきであり、総合計画にも明記すべきだ。

・大和室長

地域防災計画は、事細かに計画されているが、復興計画までは作成されていない。その部分は作成する必要があると思う。

・西村係長

復興計画が必要なのは分かる。地域防災計画を作成する中で作成していく。

・大和室長

総合計画は地域防災計画の上位計画であるため、一部触れるまたは、地域防災計画の中で作成していくと追記し、整合性を取って行く。

・委員

112、113、114、121、122 の指標が一定なのは適切ではないのではないか。目標は大きく持つべきではないか。5年間の取り組みなのだから、高い指標を持つべきではないか。

・委員

111 に関しては指標値が減っている。根拠はあるのか。

・錦主査

実績が伸び悩んでいることから下方修正させていただいた。

・委員

何故上がらないのかを確認するのが目的であるため、そのままでもいいのではないか。

・委員

111の指標は年1%ずつ向上させ、平成33年度段階で41.4%にするという意味だろう。

・委員

それなら年1%向上させると書いた方がよい。指標の標記に関しては、検討して頂きたい。人口が減っているのに件数で表すのは違和感がある。

・委員

全国的な課題に関しては、市の課題と別枠にしてほしい。また、市の課題に関しては、今後の取り組みとリンクするように①②のように数字を入れてほしい。111の施策の現状と課題に「だれ（どこ）に」とあるが「多くの人に」に変えるべきだ。また、「コミュニティ施設を市民が活用し…」とあるが、文章に主語が無く、分かりにくい。

・委員

コミュニティセンターの管理運営は市だが、積極的に活用するのは市民であるため項目を分ける必要がある。

・委員

主な取り組み方針に「市は市民とともに地域課題に対する話し合い…」とあるが、周辺と中心部で状況が違うため、市民アンケートを基に地域カルテを作成し、話し合うべきだ。また、コミュニティビジネスに注釈を入れてほしい。

・委員

112の現状と課題の項目2、「市民が求める情報を」とあるが、行政が行うのは、市民が求めている情報以外でも幅広く発信していく事であると思う。再検討をお願いしたい。そして、項目4・5の文言は、課題となっていないため、課題となるよう見直すべきだ。

・大和室長

現状と課題に関しては、全て課題として記載されているものではない。現状行っていることも報告を兼ねて記載されている。

・委員

個人情報の適切な管理等に関しては、書き方がないものもある。各施策の評価については、施策毎で行う必要があるが、それを総合計画内に取り上げるのは困難である。

・大和室長

様々な項目があるため、指標に関してはどうしてもわかりづらいものになってしまうことがある。施策によっては、指標は決まっているものもあるが、それには差がある。ただ、変えることが出来るものに関しては検討を重ねていきたい。

・委員

「統計データを基に地区ごとの状況把握を行っていきます。」というように、書き方を工夫していくべきではないか。

・委員

統計データについてだが、「状況把握を行っており、各施策に反映させる」というように書くと分かりやすい。ただ、統計データから様々な分野の予測が出来てしまうため、あまり細分化してしまうと各課に影響が広がってしまう。

・委員

テーマが「情報共有化の推進」であるため、調査で得た情報を地区別や年代別など、市民に分かりやすいようなデータに加工する問題は出てくる。活用方法に対する課題を記載する必要がある。また、個人情報に関しては、情報管理が多様化しているため、記載する必要がある。

・委員

113 現状と課題の 4 項目目、「ハザードマップを作成し…」とあるが完成しているのではないか。

・西村係長

完成している。修正する。

・委員

主な取り組み方針の項目 3 に「災害時要支援者の支援体制を構築する」とあるが、構築ではなく、充実とすべきではないか。また、尾鷲市地域防災計画が昭和 38 年度～とあるが、毎年見直ししているなら、毎年見直ししている旨の記載をして頂きたい。

・委員

116 の現状と課題、項目 3 の「ミルミルウェーブ」にも注釈を入れてほしい。また、項目 5 の「子どもや高齢者など」は具体的に何を指しているのか。交通弱者になってくると思うが、記載しないか、「などの交通弱者」に変えるべきだ。

・委員

交通弱者は差別用語にあたる可能性がある。

・大和室長

これに関しては、市民サービス課で一旦検討を行っていただきたい。

・委員

122 の現状と課題の中に「長時間労働を前提にした働き方」とあるが、どこから転記されたかを明記してほしい。これも、市の現状と差別化してほしい。また、取り組み方針の項目 2 にある「認め合う」とは何を認め合うのか明記してほしい。

・委員

116 の施策と現状、項目 1 に「高齢者が事故の被害者だけでなく加害者になるケースも増えています。」とあるが、主な取り組み方針の中で、加害者にならないための施策が書かれていない。これからは高齢者の免許返納等も増えてくる。そうすると、「534 公共交通の確保」にも絡んでくる話だが、実現のためには費用がかかる。カーシェアリングを含め検討が必要なのではないか。

・久保補佐

法改正が予測されるのは分かるが、法改正がなされていない現状で、明記するのは難しいのではないか。それならば、削除すればいいのではないか。

・大和室長

116 に関しても、再検討させていただく。削除してしまうと、高齢者についての現状が無くなってしまふ。

・委員

別枠になるが 534 に関しては「交通弱者」という言葉を使っているため、整合性を取って頂きたい。

・委員

次回は、8 月 25 日（木）に開催させていただく。

以上